

不燃化促進事業対象区域図

令和9年3月31日で終了する
地区があります。



計重輕員6m 計重輕員8m 計重輕員9m

令和9年3月31日に
終了する地区

令和9年3月31日までに対象確認申請をし、着工の届け出がある建築物は助成対象となります。

D. 都市防災既存建築物除却助成事業

不燃建築物建築促進助成事業が活用できます。
ただし、押上通り地区、鍾ヶ淵通り地区においては、
都市防災不燃化促進助成事業及び
都市防災既存建築物除却助成事業が活用できます。

問い合わせ先
墨田区都市計画部不燃・耐震促進課
TEL 03-5608-6268

令和8年4月1日発行